卒業・進級の認定基準及び成績評価について

卒業・修了の認定

本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格した者には、別記様式(1)による卒業証書を授与する。

医療専門課程 作業療法士科、言語聴覚士科、臨床工学技士科を修了した者は、専門士(医療専門課程)と称することができる。

所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。但し、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1未満であっても、各科目及び実習にかかる出席時間数が所定の3分の2に満たない者は、補講を受けなければ進級又は卒業することができない。

学習の評価・進級

- ・試験は各学期ごと又は科目終了時に行い、試験の成績評価は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。
- ・合格点に満たない科目については、その科目の再試験を行うことがある。
- ・科目試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、その科目の追試験を認可することがある。

※客観的な指標の設定: GPAによる。

試験の成績評価は試験の点数の合計(100点満点)が、90点~100点が「A」、80点~89点が「B」、70点~79点が「C」、60点~69点が「D」、59点以下「F」と評価する。「D」以上を合格点とする。

各成績は、A(4.0)、B(3.0)、C(2.0)、D(1.0)としてGPAはAの単位数×4.0+Bの単位数×3.0+Cの単位数の×2.0+Dの単位数×1.0の合計を、各学生が履修済みの総単位数で除した数を求めることによって算出する。